



第12回研修会のご案内

テーマ「建築紛争とシックハウス」 ～シックハウス症候群が発生した時どうする～

講師 コスモス法律事務所

中下裕子 弁護士

建築基準法等で建築に使用する材料に規制がかかったにもかかわらず、
依然発症が続いているといわれています。

住まい手の被害だけでなく、

発症した場合の建築の修補にかかわる経費負担等が建設側にも大きな負担となっています。

今回シックハウス症候群によって発生した建築紛争の事例から

「シックハウス症候群の実際」

「どうしたら防げたか」

「発生したときどのように対応したらよいか」

を日頃紛争処理解決に携っておられる専門家をお招きし、

建築人のためのシックハウス対策講座を開講します。

日時 平成19年3月23日（金）

開場 15時30分

講演開始 16時00分

講演終了 18時00分

会場名 群馬県前橋市 群馬県庁内 昭和庁舎35会議室

所在地 群馬県前橋市大手町1-1-1

受講料 一般 ￥1,000-

セミナー会員 無 料

受講申し込み方法

JIA群馬クラブのホームページより
お申込みください。

http://jia_gunma.typepad.jp/jia/

インターネット検索で『JIA群馬』で検索できます。

セミナーの申し込み 専用フォームがあります

FAXの場合は下記に必要事項をご記入の上問い合わせ先にFAXしてください

会社・団体名

参加者氏名

連絡先電話番号

Eメールアドレス

締 切

平成19年3月18日まで

問 合 せ

(株)アーキズムあすか設計 CPD委員長 小林 光義

Email koba@arasuka.com

TEL 027-223-7783

FAX 027-224-5800